

指定管理者制度導入施設の管理運営実績について(令和元年度)

調査表

施設名	県立芸術劇場(メディキット県民文化センター)
指定管理者	公益財団法人宮崎県立芸術劇場
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日(5年間)
県所管部課	総合政策部 みやざき文化振興課

1 施設利用状況

指標	R1	H30	H29	増減理由等
施設利用者数	241,888	272,554	254,725	新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数等の減少。
利用率(ホール)	72.8%	78.3%	75.9%	
利用率(練習室)	84.4%	92.8%	91.4%	
コメント	新型コロナウイルス感染症の影響により、各指標はいずれも減少した。特に3月は大きな影響を受けており、利用者は平素の10分の1程度となっている。今後、感染症予防等適切な利用環境を整え、円滑な再開に期する必要がある。			

2 施設収支状況

(単位:千円)

収入	R1	H30	H29	支出	R1	H30	H29
指定管理料	479,030	470,218	470,218	人件費	134,133	128,781	123,231
委託料	21,596	214,628	137,384	事業支出	576,851	593,729	579,756
利用料金収入	57,166	64,365	57,553	県納付金(寄附金)	1,443	5,293	1,861
基金取崩収入	16,550	5,000	0	修繕費	34,305	217,601	144,345
その他事業収入	177,226	207,265	193,415	その他経常支出	2,128	986	1,079
合計(①)	751,568	961,476	858,570	合計(②)	748,860	946,390	850,272
収支差額(①-②)	2,708	15,086	8,298				
コメント	・委託料は、改修・修繕に係るものである。 ・基金取崩収入は、パイプオルガンオーバーホールのため、文化振興基金を取り崩したものの。(県に寄附) ・県納付金は、利用料収入が基準額を上回ったことによる。(超過額の1/2を納付。上記利用料金収入は、県納付額を含む。)						

3 管理運営状況

※下線部分は、令和元年度に新たに取り組んだ内容

事項	実施内容	
維持管理業務	清掃	日常清掃、定期清掃(2回)、特別清掃(ガラス・カーペット)
	保守・点検	舞台機構・照明・音響設備・空調機械、消防用設備
	警備	常駐警備
	修繕	県の改修実施計画を踏まえた修繕計画に基づき修繕を実施(令和元年度は中央監視設備ほか改修)
	備品等管理	ピアノ等定期点検実施
	安全対策	危機管理マニュアル整備(地震・火災)、安全管理日常点検、国文祭・芸文祭を想定した避難訓練
	その他	光熱水費削減
企画運営業務	サービス提供体制整備	・貸館利用者をサポートするコーディネーターの強化、充実 ・接遇研修等によるサービス向上 ・インターネットを利用したチケット予約システム及び施設予約システムの設置 ・近隣飲食店とタイアップしたグルメマップの作成 ・ホームページのお問い合わせフォームや意見箱からのお客様の声への迅速な対応
	イベント等ソフト面充実	・自主文化事業の充実(公演内容の充実、県民等への芸術文化活動支援、県内公共ホールとの連携強化) ・宮崎県公立文化施設ポータルサイトの開設 ・友の会会員への広報活動強化 ・テレビ、ラジオ等におけるパブリシティの充実 ・ホームページの充実 ・フェイスブック、メールマガジンの活用
	施設設備等ハード面充実	・パイプオルガンオーバーホール ・劇場内外サイン改修
	その他	美術館・図書館・博物館と連携した4館見学ツアーの実施
管理運営体制	29名(県派遣職員1名、正職員28名(平成31年4月1日現在))	
コメント	・県民の芸術文化活動の拠点として、宮崎国際音楽祭をはじめ良質な文化芸術を提供するとともに、県民に愛される劇場づくりに努めることができている。 ・インターネット施設予約システムを導入するなど、利用者目線でのサービス向上が着実に推進されている。 ・劇場は開館から26年を経過しており、施設の経年劣化が進んでいるため、今後とも計画的かつ効率的な改修に努めたい。	

4 利用者満足度状況(利用者満足度調査、苦情・要望対応)

調査等方法	アンケート
調査結果、主な苦情・要望内容	その対応結果等
・公演の企画内容やスタッフ対応、料金の設定等、いずれも高い評価を得ている。 ・一方で、約7割が宮崎市内からの来場者であり、比較的年齢層が高いことから、より広範な、幅広い世代の方々に親しんでもらえるような取組を推進する必要がある。	多様な舞台芸術のジャンルやアウトリーチ、幅広い世代の方々が楽しめる公演など、引き続き、県民の多様なライフスタイルに応じた企画の実施に努める。
駐車場不足のため、特に大規模公演開催時などは来館者からの苦情が多い。	公共交通機関の利用を呼びかけるとともに、美術館や図書館と連携しながら、臨時駐車場の確保や誘導に努めた。

5 総合評価

評価コメント	第三期指定管理期間では「顔の見える、親切的な劇場」づくりに取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症の影響により、第4四半期は利用者数等が大幅に減少したものの、期を通して見ると増加傾向にあり、指定管理者制度導入の目的である利用者サービスの向上について、一定の成果が得られていると考える。
今後の課題と対応	・広報の更なる強化や企画の充実により、県民文化振興事業等の県民への周知を図る。 ・また、利用者のニーズを的確に把握し、更なるサービスの向上や新たな利用者の獲得に努めることで、より多くの、幅広い世代の県民が文化芸術活動を行い、また舞台芸術に触れる機会の増加に努める。 ・なお、駐車場不足については、引き続き文化公園全体の問題として取り組んでいく。